

東日本大震災学習会 を開催しました

5月5日、三春交流館において、東日本大震災の学習会を開催しました。学習会は、報告会（第1部）と分科会（第2部）に分かれて行われました。

第1部 報告会

まほらホールで行われた報告会では、大震災復興構想会議のメンバーである玄侑宗久さんから、「東日本大震災復興構想会議からの報告、避難所の人々と三春町民に求められること」と題し、現在の復興構想会議の審議状況の報告と、三春町に避難されている人々との関わり方などについての講演をいただきました。

また、元東京大学教授長澤信方先生からは、「放射線から身を守る 汚染処理に

むけて」と題し、放射能に関する学習会が行われました。

さらに、弁護士伊賀興一先生からは、阪神大震災被災者支援の経験から、福島県のおかれている立場は、原発問題が絡み特別であり、避難区域外の三春町でも、被災者の立場で自らが声をあげて、農作物や商工業などの補償を求めて行く必要があるとお話いただきました。

報告会の最後には、避難自治体の現状報告として、富岡町と大熊町の職員から現状の報告がありました。



東日本大震災復興構想会議に参加されている玄侑宗久さん



弁護士の伊賀興一先生



東北大学理学研究科教授理学博士の田中裕和さん



元東京大学教授 長澤信方先生



満員となった「まほらホール」

第2部 分科会

第2部の分科会では、三春町内の農業者、商工業者、富岡町などの避難者3グループに分かれ、被災対応や復興に向けての意見交換が熱心に行われました。

農林業の分科会においては、農林水産技術会議事務局の藤本研究総務官にお越しいただき、分科会に参加した町民のみなさんの質問に答えていただきました。質疑の一部をご紹介します。

【質問】米の移行係数は、玄米でのものか、白米だどのようなになるのか

【回答】玄米を日常的に摂取する者もいることを考え、放射性セシウムの玄米への移行を想定しています。

【質問】三春町の土壌分析は水田1か所、畑1か所だった。もっと分析を密にしてほしい。分析できる機関も国で整備してほしい。

【回答】農林水産省としては、環境モニタリングの中心の実施機関である文部科学省や福島県などの関係機関と連携して、農地土壌の放射性物質濃度の実態をより詳細に調査していきます。また、所管独立法人における検査機器の整備など、検査体制の強化を一時補正予算により行う予定です。

定です。

【質問】米の検査や野菜の検査は食品衛生法だと思うが、土壌の調査は何かに基づいてやっているのか。

【回答】放射性物質によって汚染された土壌を調査することについての根拠法令はありません。

なお、農用地の土壌の汚染の防止、除去などに係る法律はありますが、同法は、対象とする汚染物質について、明確に「放射性物質を除く」と規定されています。

※質疑の内容については、町ホームページでもご覧いただくことができます。

東北大学による土壌中の放射能調査が行われました

東北大学による三春町内における土壌中の放射能調査のため、5月14日に土壌採取が行われました。

結果は、分り次第お知らせします。なお、今後も調査を継続していくことを検討していきます。



東北大学による土壌採取
町教育委員会と東北大学の方々により三春小学校の校庭で土壌の採取が行われました。